

市第 92 号議案関連資料

基本計画特別委員会
建築・都市整備・道路分科会
平成 26 年 12 月 19 日
建 築 局

横浜市
中期 4 か年計画
2014～2017
～人も企業も輝く横浜へ～

(原案)

(建築局 抜き刷り版)

平成 26 年 12 月
建築局

目次

- ・ 議案掲載箇所を表示について…………… 2

- ・ 基本政策

No.	施策名	頁
施策 10	災害に強いまちづくり（地震・水害等）	3（冊子 64 頁）
施策 11	安心して暮らせるまち	5（冊子 66 頁）
施策 12	暮らしを支えるセーフティネットの確保	7（冊子 68 頁）
施策 18	参加と協働による地域自治の支援	9（冊子 80 頁）
施策 19	中小企業の振興と地域経済の活性化	11（冊子 86 頁）
施策 29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	13（冊子 106 頁）
施策 30	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	15（冊子 108 頁）
施策 31	公共施設の保全・更新	17（冊子 110 頁）
施策 33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と 低炭素なまちづくりの推進	19（冊子 114 頁）
施策 34	横浜らしいエコライフスタイルの実践と 豊かな生物多様性の実現	21（冊子 116 頁）

- ・ 行財政運営

No.	取組名	頁
財政運営 1	「計画的な市債活用」と 「一般会計が対応する借入金残高の縮減」	23（冊子 144 頁）
財政運営 3	財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～	27（冊子 150 頁）

- ・ 素案からの主な変更項目（建築局関連部分）……………29

議案掲載箇所の表示について

未来のまちづくり戦略と基本政策（36施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線(●●●●)で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

未来のまちづくり戦略（例：戦略1）

戦略1 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略

女性、子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、働きづくりで元氣なまち

子育て支援、子ども・若者の育成

●切れ目のない子ども・子育て支援
 幼児教育無償化を軸とするなど、入学準備や進学準備と連携した切れ目のない支援を推進する。また、2025（平成27）年度以降の幼児教育の無償化を先導する。また、2025（平成27）年度以降の幼児教育の無償化を先導する。また、2025（平成27）年度以降の幼児教育の無償化を先導する。

女性の活躍推進

●日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現
 子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性起業家への支援の充実、働き場確保による再就職支援、キャリア形成の機会創出、女性の職業生活に対するライフサイクル支援、就業の機運、成長に向けた支援などを推進する。また、生活と働きやすさを両立させた女性の活躍の推進や、働き場の確保などを行う。また、生活と働きやすさを両立させた女性の活躍の推進や、働き場の確保などを行う。

シニアの活躍による活力ある地域社会の実現

●シニアの活躍による活力ある地域社会の実現
 高齢者の健康、医療、介護などの支援に加え、高齢者に参加できる仕組みの創出、就業に関する支援や高齢者の就業支援などを行う。また、高齢者の就業支援などを行う。また、高齢者の就業支援などを行う。また、高齢者の就業支援などを行う。

370万人の健康づくり

●活力ある健康を創る働きづくり
 働き場確保や、健康づくりの推進などを行う。また、働き場確保や、健康づくりの推進などを行う。また、働き場確保や、健康づくりの推進などを行う。

まちづくりの方向性

『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略を軸としたまちづくりの方向性を示す。また、まちづくりの方向性を示す。また、まちづくりの方向性を示す。また、まちづくりの方向性を示す。

基本政策（例：施策1）

施策1 女性が働きやすく、活躍できるまち

施策の目標・方向性

- ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、女性起業家への支援の充実や働き場確保による再就職支援、キャリア形成の機会の創出などを行うとともに、地域における社会参加を促進します。
- 男女が共に働きやすく、仕事と子育て、家庭と両立が可能なよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や働き場確保により、引続き、ワーク・ライフ・バランスを推進します。
- 子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性の職業生活に対するライフサイクル支援や、就業の機運、成長に向けた支援などを推進する。また、生活と働きやすさを両立させた女性の活躍の推進や、働き場の確保などを行う。また、生活と働きやすさを両立させた女性の活躍の推進や、働き場の確保などを行う。

現状と課題

- 出生率減少による人口減少に伴い、男女共同参画の推進や女性の就業、就業支援、職業開発などの女性の社会進出の重要性の認識が広がりましたが、都市の活力の低下を招くことには、さらなる取組が不可欠です。
- 本市の女性の労働力率は、子育て世代である30歳から44歳までで低くなる傾向が続いています。また、男性が家事・育児に十分に携わっていない状況がある中、男性が共に働きやすく、仕事と子育て、家庭と両立できるような環境づくりが必要となります。
- 働き場確保や就業支援については、あらゆる分野における女性の活躍が不可欠ですが、ビジネス界における女性のリーダー層や経営者層の割合は低く、女性が十分にいかれていないのが現状です。

基本政策

指標	目標	現状の推移	目標値	達成
1	市内事業所の労働者（パート・アルバイト）に占める女性の割合	13.5%	15%	達成
2	女性起業家支援による創業件数	109件（12/14増）	135件（14/16増）	経済局、市民局

主な取組（事業）

- 女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進** 関係 市民局
 『働く女性応援プログラム』として、各所で活躍する女性により、働きやすさを高め、キャリア形成やネットワークの推進や、就業支援の充実などを行う。また、キャリア形成やネットワークの推進や、就業支援の充実などを行う。
- 新規に女性の起業と就業後の成長支援** 関係 経済局、市民局
 『F1-F5』として、創業支援や、起業支援などを行う。また、創業支援や、起業支援などを行う。また、創業支援や、起業支援などを行う。
- 新規に女性の就業支援** 関係 経済局、市民局
 『働く女性応援プログラム』として、各所で活躍する女性により、働きやすさを高め、キャリア形成やネットワークの推進や、就業支援の充実などを行う。また、キャリア形成やネットワークの推進や、就業支援の充実などを行う。
- 新規に女性が働きやすい環境づくりの推進** 関係 市民局、市民局
 『働く女性応援プログラム』として、各所で活躍する女性により、働きやすさを高め、キャリア形成やネットワークの推進や、就業支援の充実などを行う。また、キャリア形成やネットワークの推進や、就業支援の充実などを行う。

施策 10

災害に強いまちづくり（地震・水害等）

◆**施策の目標・方向性**

- ・減災目標の達成に向けて、建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、「横浜市地震防災戦略」に係る各施策を着実に推進し、地震に強いまちづくりを進めます。特に、被害想定を踏まえ、地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。
- ・局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。
- ・様々な災害に対する危機対応力向上のため、内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。

◆**現状と課題**

- ・東日本大震災の教訓等を踏まえ、「横浜市防災計画『震災対策編』」を抜本的に見直し、想定被害に基づき、新たに減災目標を設定するとともに、その減災目標を達成するための具体的な対策を取りまとめたアクションプランである「横浜市地震防災戦略」を策定しました。
- ・「横浜市地震防災戦略」の減災目標達成にあたっては、地震被害想定（平成 24 年 10 月）で、死者発生の主な原因となる建物倒壊や火災延焼の抑制に加え、救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築等のまちづくりが求められます。
- ・地震被害想定では、火災による被害が激増したことから、新たな方策を含めて、特に地震火災対策の強化が必要です。
- ・局地的大雨等による水害やがけ崩れが各地で頻発していることなどから、高まる水害リスクへの対応が求められます。
- ・津波や大雪、噴火、大雨等による様々な災害リスクに対する事前の備えを平常時から着実に進める必要があります。

横浜市地震防災戦略の減災目標（死者数半減等）

	被害想定	減災目標（割合）
全壊焼失建物棟数	約 112,000 棟	約 56,000 棟減 （△50%）
死者数	約 3,260 人	約 1,630 人減 （△50%）
避難者数	約 577,000 人	約 230,800 人減 （△40%）

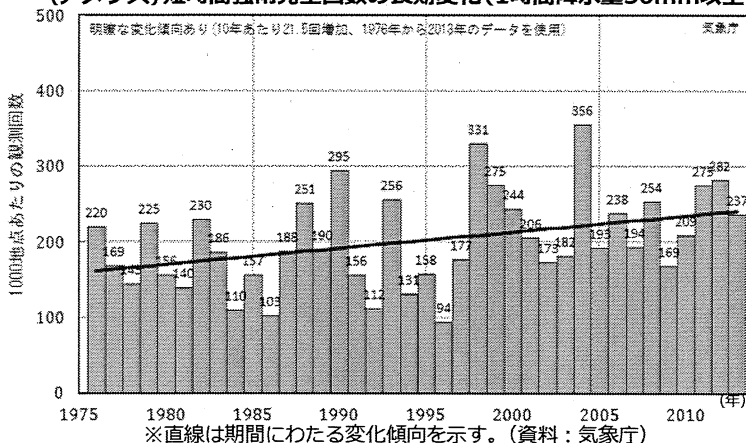
（資料：総務局）

地震火災による想定被害の増加（前回被害想定との比較）

種別	被害項目	被害単位	元禄型関東地震 （24 年度発表）	南関東地震 （16 年度発表）	
			地震火災 （冬 18 時）	出火	炎上出火 件数
		延焼	焼失棟数	77,654 棟	6,903 棟
人	火災 延焼	死者	1,548 人	88 人	

（資料：総務局）

（アメダス）短時間強雨発生回数の長期変化（1時間降水量50mm以上）



～津波対策～

津波対策としては「住民避難」と「防護」の二つの軸が考えられます。住民避難の対策としては、「津波からの避難に関するガイドライン」に基づき、津波避難情報板や海拔標示を設置します。また、津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」や、津波避難施設を整備する等、迅速な避難を促し、被害を軽減する取組を進めています。

防護対策については、港湾区域などで、津波・高潮からの被害を防ぐため、護岸のかさ上げを基本とした海岸事業による海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	0件(25年度)	1,800件	都市整備局
2	マンション耐震改修戸数*	861戸(25年度)	3,690戸	建築局
3	河川の想定氾濫区域面積(約50mm/h)	575ha(25年度)	540ha	道路局

*マンション耐震改修促進事業による改修戸数

◆主な取組(事業)

1	【新規】地震火災対策の強化	所管	都市整備局、道路局 消防局、建築局	★
新たな防火規制を導入し、耐火性の高い建築物への建て替え等を促進させ、まちの不燃化を進めるとともに、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成を図るなど、地震火災に備えたまちづくりを進めます。また、消防隊や消防団の車両・資機材の増強など、消防力の充実・強化を図ります。				
想定 事業量	①老朽建築物の不燃化推進補助件数 900件(4か年) ②延焼遮断帯の形成の推進 【直近の現状値】25年度:①64件(累計) ②—	計画上の 見込額	74億円	
2	安全で良好な市街地の形成	所管	建築局、都市整備局、 環境創造局、消防局	★
身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備や広場・公園・防火水槽等の整備を進め、安全で良好なまちづくりを進めます。				
想定 事業量	狭あい道路拡幅整備延長距離 189.3km(累計) 【直近の現状値】25年度:151.5km(累計)	計画上の 見込額	258億円	
3	緊急輸送路の整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、港湾局、水道局、 環境創造局	
緊急輸送路や耐震強化岸壁の整備を進めるなど、災害時における輸送機能の確保に向けた取組を進めます。また、上下水道管等の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。				
想定 事業量	緊急輸送路の整備推進 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	2,155億円	
4	建築物の耐震対策	所管	建築局、教育委員会事務局等	★
民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い、耐震化を促進するとともに、市立学校の耐震化や、市民利用施設等を含めた吊り天井等の非構造部材の耐震改修を進めます。				
想定 事業量	①特定建築物耐震改修補助件数 76棟(4か年) ②市立学校の耐震化率 100%(27年度) 【直近の現状値】25年度:①26棟(累計) ②94%	計画上の 見込額	215億円	
5	水害対策	所管	環境創造局、道路局、 総務局、都市整備局	
内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測や、整備水準を超える降雨への対応策を踏まえ、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、横浜駅周辺地区の浸水対策を進める等、水害を予防する取組を強化します。				
想定 事業量	①横浜駅周辺の浸水対策 工事着手(29年度) ②浸水対策整備 50mm/h 11箇所(4か年)、60mm/h 6箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①基本方針策定 ②50mm/h:74箇所(累計) 60mm/h:28箇所(累計)	計画上の 見込額	273億円	
6	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局	★
「がけ地防災対策事業」における工事助成や「急傾斜地崩壊対策事業」によりがけ地の改善を促進するとともに、公園や保全された樹林地内のがけ地の安全対策を推進するなど、がけ地の防災対策を強化します。				
想定 事業量	がけ地防災対策工事・がけ地減災対策工事助成件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:23件/年	計画上の 見込額	36億円	
7	【新規】様々な災害に対する危機対応力の強化	所管	総務局、消防局等	
津波や大雪、噴火、大雨等による災害に的確に対応するため、平常時から防災関係機関との連携を強化するなど、「横浜市防災計画」等に基づく取組を着実に推進するとともに、消防本部機能の強化に向けた取組を進めます。				
想定 事業量	①災害情報の伝達手段の拡充 ②消防本部庁舎 設計(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の 見込額	8億円	

施策 11

安心して暮らせるまち

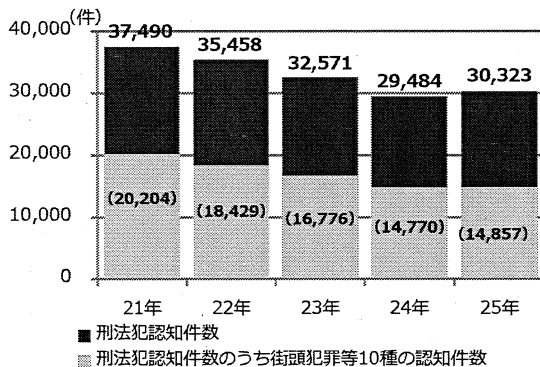
◆**施策の目標・方向性**

- ・市民の防犯意識や、地域の防犯力の向上を図るため、防犯灯のLED化による防犯環境の整備や、地域で住民が互いに協力し取り組む防犯活動を支援します。
- ・違反建築物の是正に向けた指導、建築物の火災や危険物施設における災害対策のための防火・防災体制の推進、周辺環境に影響を及ぼす空き家への対策等に取り組むことによって、安全・安心な生活環境を実現します。
- ・悪質商法による被害や食の安全・安心に関する問題、多重債務など、消費生活に関するトラブルを未然に防ぎ、安全で安心して豊かな消費生活を営むために消費者行政の充実を図ります。

◆**現状と課題**

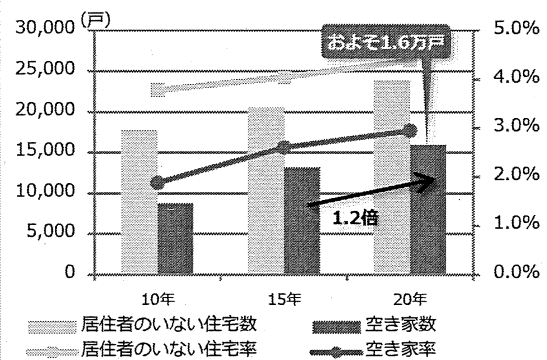
- ・市内では、依然として約3万件の刑法犯罪が発生しており、そのうちひったくり等の街頭犯罪を含め、空き巣や振り込め詐欺等、市民の身近で発生する犯罪は約半数を占めています。
- ・建築物等への落書き行為を防止し、安全で安心な地域社会の実現を図るため、「横浜市落書き行為の防止に関する条例（平成26年6月制定）」を踏まえた対応が必要です。
- ・空き家が年々増えており、建築物の倒壊や衛生上の問題、犯罪の誘発、樹木の繁茂など、管理が適正ではない空き家による周辺環境への様々な影響や火災予防の取組が十分に行われないことが懸念されます。
- ・鉄筋コンクリート造等の堅固な建物の解体・建て替えや、工場跡地等の大規模な開発の増加により、事業者と近隣住民との紛争が多様化しており、未然防止のための取組を一層進めることが必要です。
- ・多くの人々が利用する建物や高齢者が入所する施設等の火災、発生すれば甚大な被害となる恐れの高い危険物施設での災害を予防するため、立入検査等を行うことによる、適切な防火・防災の取組が必要です。

市内の刑法犯認知件数は約3万件



(資料:市民局)

戸建て住宅に占める空き家数は年々増加
戸建て住宅に占める空き家数の推移



(資料:建築局)

※居住者のいない住宅数から別荘等や賃貸・売却用の住宅を除く。

セーフコミュニティ認証都市としての取組（栄区）

栄区では、全ての区民が健やかで元気に暮らすことができる安全・安心なまちづくりを目指して、地域の課題を明確にし、地域・関係機関・行政などが連携して実効性のある取組を進めています。この取組が認められ、25年10月にWHO（世界保健機関）協働センターから「セーフコミュニティ」の認証を取得しました。認証都市として、セーフコミュニティの取組を推進し、地域コミュニティのネットワークの輪を広げ、地域を活性化していきます。



栄区セーフコミュニティ認証記念式典

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	市民の身近で発生する犯罪 (街頭犯罪等※)の認知件数	14,857件(25年)	▲5%以上 (14,000件未満)	市民局
2	建築物の紛争和解率	53.8%(25年度)	60%	建築局

※街頭犯罪等:市民の身近な場所で発生する街頭犯罪8種(路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗)及び振り込め詐欺、空き巣を指します。

◆主な取組(事業)

1	地域の防犯活動支援	所管	市民局【区】
<p>蛍光灯防犯灯をLED灯に更新し防犯環境の整備を進めるとともに、区役所を中心に展開している地域の防犯活動への支援や啓発活動を行うことで、地域の防犯力の向上を図ります。</p>			
想定 事業量	防犯灯LED化率 86%(29年度) 【直近の現状値】25年度:21.3%	計画上の 見込額	23億円

2	【新規】空き家等の対策の推進	所管	建築局、都市整備局 消防局等【区】
<p>地域に不安を与える管理が適正ではない空き家等の対応方針を定め、関係区局が連携した総合的な対策を推進します。</p>			
想定 事業量	空き家等の対策の推進 【直近の現状値】25年度:体制・仕組みづくりの検討	計画上の 見込額	0.1億円

3	建築指導・相談調整等の総合的推進	所管	建築局、消防局
<p>違反建築物等に対する是正指導の徹底や、病院・福祉施設・多くの人利用する建築物等について、建物・設備等の状況を定期的に本市へ報告する制度を推進するとともに、消防法令の適合状況を積極的に情報公開するなどし、適切な維持管理を促します。また、中高層建築物に関わる相談調整の充実を図ります。</p>			
想定 事業量	①建築基準法違反に対する是正率 50%(29年度) ②専門家助言制度への派遣回数 84回(4か年) 【直近の現状値】25年度:①31.6% ②11回/年	計画上の 見込額	3億円

4	建築物、危険物施設の防火・防災体制の推進	所管	消防局、建築局
<p>建築物や危険物施設の火災や事故を未然に防ぐとともに、災害発生時の人命被害を軽減するため、立入検査等による指導を徹底し、適切な防火・防災体制の確保を推進します。</p>			
想定 事業量	立入検査実施数 40,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:8,700件/年	計画上の 見込額	2億円

5	消費者教育・啓発事業	所管	経済局
<p>消費者トラブルを未然に防ぐため「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者教育推進計画を策定し、各年代に対する消費者教育・啓発を実施します。</p>			
想定 事業量	出前講座の実施 124回(4か年) 【直近の現状値】25年度:22回/年	計画上の 見込額	0.2億円

施策 12

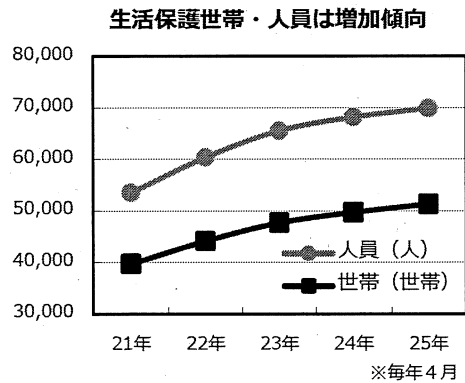
暮らしを支えるセーフティネットの確保

◆ **施策の目標・方向性**

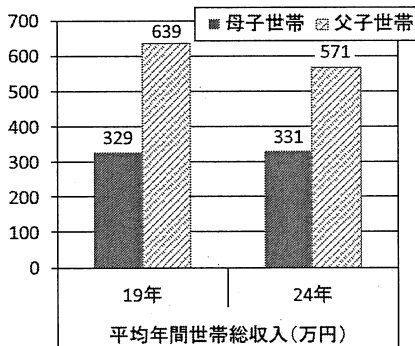
- ・生活困窮に陥った人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送ることができるよう、福祉・雇用・健康づくりにおける複合的支援の取組などを進めます。
- ・子どもの健全な成長が確保されるよう、個々の家庭の状況に応じてひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上に向けた取組を進めます。

◆ **現状と課題**

- ・高齢化などに伴い生活保護世帯数は増加傾向が見込まれますが、働く意欲を持つ方に対する就労支援などを強化していくことが必要です。
- ・社会経済環境の変化に伴い生活困窮に至るリスクの高い人々が増えている中で、新たなセーフティネットの構築が求められています。
- ・ひとり親家庭は、子育てや生活、就業など様々な面で困難を抱えやすく、経済的にも不安定になるリスクが高いため、「貧困の世代間連鎖」から子どもや家庭を守る視点も含め、総合的な支援が必要です。



ひとり親家庭の収入
母子世帯では低い状態が続いています。



就労支援の強化

被保護者の就労支援を専門的に行う「就労支援専門員」を各区に配置し、就労が実現するよう積極的にサポートしています。

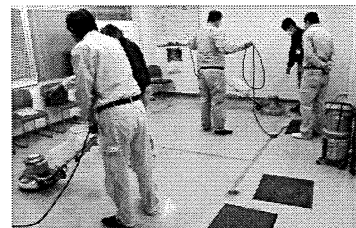
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
就労支援専門員数	25人	33人	48人	60人	64人
支援対象者数	2,334人	2,789人	3,662人	4,549人	5,088人
就労者数	1,264人	1,563人	1,969人	2,570人	2,960人
保護費縮減額	5.1億円	6.9億円	8.5億円	10.7億円	12.6億円

(資料：健康福祉局)

寿地区の地域課題の解決に向けた取組 (中区)

就労の意思はあっても日雇労働の職歴しかない方や、求職活動の長期化による意欲の低下で就労実現が困難な生活保護受給者を対象に、仕事チャレンジ講座を実施しています。民間団体や地域と連携し、約2か月間の中で生活訓練・社会訓練・就職に役立つ技能習得訓練を一体的に行い、講座を活用した方の約65%が就労に結びついています。

また、生活習慣病の方を対象とした看護師によるアウトリーチなど、地域の高齢化に対応した健康支援や介護予防の取組も進めています。



仕事チャレンジ講座の技能習得訓練

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	生活保護受給者の就労者数	2,960人(25年度)	3,100人	健康福祉局
2	ひとり親家庭の就労者数	314人(25年度)	1,300人 (4か年累計)	こども青少年局
3	生活困窮者支援事業による支援者数	424人(25年度)	2,200人	健康福祉局

◆主な取組(事業)

1	生活保護を受給している方への就労支援	所管	健康福祉局【区】
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に生活保護受給者等を対象にしたハローワークの窓口(ジョブスポット)を設置し、区福祉保健センターとの一体的な就労支援を行います。			
想定 事業量	ジョブスポット設置 全区(27年度) 【直近の現状値】25年度:8区(累計)	計画上の 見込額	13億円

2	生活に困窮している方への自立支援	所管	健康福祉局【区】
生活保護に至る前段階の生活に困窮している方に対して、早期の自立に向けた包括的・継続的な相談支援を行います。			
想定 事業量	支援窓口の設置 全区(27年度) 【直近の現状値】25年度:モデル実施1区	計画上の 見込額	22億円

3	ひとり親家庭の自立支援	所管	こども青少年局【区】
ひとり親家庭の自立を支援し生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長を確保するため、個々の家庭の状況に応じ、子育てや生活支援、就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。			
想定 事業量	ひとり親家庭等自立支援事業利用者数 5,100人/年 【直近の現状値】25年度:4,627人/年	計画上の 見込額	11億円

4	【新規】生活保護を受給している方への健康支援	所管	健康福祉局【区】
生活保護受給者に対して、生活状況に合わせた健康情報の提供による健康管理支援の充実などに取り組みます。			
想定 事業量	生活習慣改善相談利用者数 1,710人(4か年) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	0.1億円

5	寿町総合労働福祉会館の再整備等	所管	中区、健康福祉局、 建築局
建物の耐震化を図るため、寿地区のまちづくりの方向性に基づいて必要な機能の検討を進め、併設している市営住宅部分も含めた再整備を行います。			
想定 事業量	工事着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:基本計画、まちのあり方検討	計画上の 見込額	15億円



施策 18

参加と協働による地域自治の支援

◆ **施策の目標・方向性**

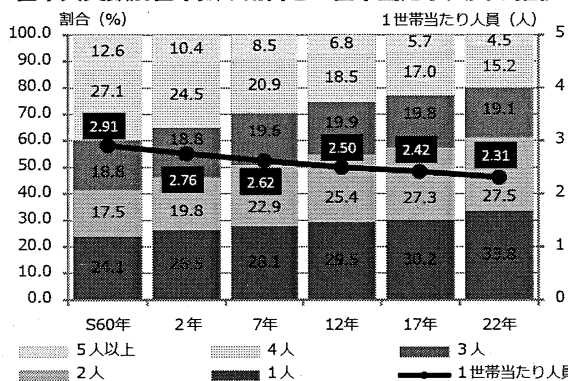
- ・自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体や人々、NPO法人、企業と区役所等が連携して身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広げていきます。また、この取組がより充実するよう、地域の担い手や区の職員が共に地域課題の解決手法などを実践的に学ぶ場を拡充します。
- ・地域で活動する様々な団体等が継続的に活動できるよう、担い手の確保や自主的な運営に向けた支援、さらなる地域資源の活用を行います。
- ・市民や地域活動団体の自立した活動が進むよう、中間支援組織*等のコーディネート能力等の向上や地域施設間の連携を促進します。
- ・区役所が地域協働を総合的に支援できるよう機能強化を進めるとともに、区局が連携して地域支援に取り組みます。

*中間支援組織：市民・NPO法人・企業・行政等の間に立って、様々な活動に対して、コーディネートや相談・調整、情報提供等の支援を行う組織（市民活動支援センター（市・各区）や地域ケアプラザ、（福）社会福祉協議会（市・各区）などがこの機能を担っています。）

◆ **現状と課題**

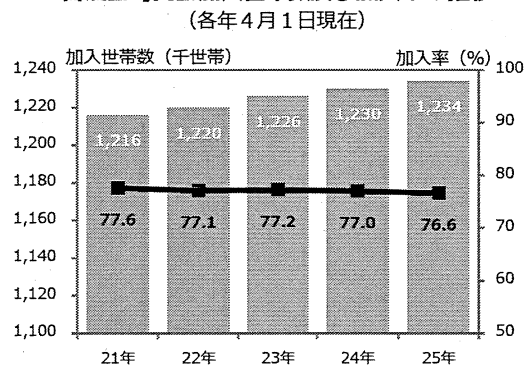
- ・少子高齢化の進展や人口動態は市内各地で異なり、単身世帯の増加など家族や地域のあり方が変わっていく中で、課題は多様化・複雑化しています。このため、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例（平成23年3月制定）」や「横浜市市民協働条例（24年6月制定）」の趣旨を踏まえながら、実情に応じて様々な団体や人々が参加し、連携して地域づくりを進めていくことが求められています。
- ・地域では、既に自治会町内会、区・地区社会福祉協議会やNPO法人など様々な団体が多様な活動を行っていますが、自治会町内会の加入率が低下傾向にあるほか、地域によっては課題解決のための資金確保や担い手不足といった課題が生じています。
- ・地域で活動する団体や人々の一層の連携により、協働による地域づくりを推進するため、区役所がしっかりと地域と向き合うとともに、区局が連携して取組を進めることが重要です。

世帯人員数別世帯数の割合と1世帯当たり人員の推移



(資料：総務省「国勢調査」)

自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移

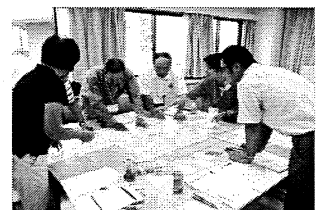


(資料：市民局)

地域と行政はパートナー！「協働による地域づくり」(港南区)

港南区では、超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまち「ふるさと港南」を目指し、地区連合ごとに様々な地域活動者が集い、大災害への備えや支え合いなどについて、お互いの取組や意見を交換する場を設けて地域活動の充実を進めています。

また、地域活動の担い手である区民と区役所職員が同じテーブルで学び合う「学び舎ひまわり」(協働の地域づくり大学校)を地域・行政・NPO法人で開設するなど、お互いをパートナーとして協働による地域づくりを進めています。



「学び舎ひまわり」の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 ③「ヨコハマ市民まち普請事業※2」提案件数	本市事業を活用して取組が進んでいる地域 ①139 地区※1 ②224 地区 ③109 件 (25年度)	全区で増加 ①150 地区※1 ②230 地区 ③133 件	市民局 健康福祉局 都市整備局
2	中間支援組織等による地域支援 ①地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関のネットワーク構築数 ②地域施設間が連携し地域の課題・情報を共有する会議等を実施	①536 件(25年度) ②13 区(25年度)	①564 件 ②18 区	健康福祉局 市民局
3	地域で活動する様々な団体や人々、区の職員が共に学ぶ場づくり	2 区(25年度)	18 区	市民局【区】

※1 補助金交付終了後も継続して活動している地区を含みます。

※2 「ヨコハマ市民まち普請事業」: 2回のコンテストを経て助成対象を選考し、上限 500 万円の施設整備の助成金を翌年度に交付する事業

◆主な取組(事業)

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、 建築局、環境創造局【区】	★
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。				
想定 事業量	①地域運営補助金交付地区数 440 地区(4か年) ②横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 50 件/年 ③地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 230 地区(累計) ④新規の地域まちづくり活動団体等の数 85 団体(4か年) ⑤公園愛護会数 2,457 団体(累計) ⑥持続可能な住宅地モデルプロジェクトモデル地区 取組推進 【直近の現状値】25年度:①115 地区/年 ②18 件/年 ③224 地区(累計) ④24 団体/年 ⑤2,417 団体(累計) ⑥4地区(累計)	計画上の 見込額	11 億円	
2	【新規】協働の地域づくり大学校(地域で活動する人材の確保・育成)	所管	市民局【区】	
地域・区役所・NPO法人が企画運営する「協働の地域づくり大学校」の開講など、地域の魅力づくりや課題解決の手法を学ぶ場を拡充し、協働による地域づくりを目指します。				
想定 事業量	協働の地域づくり大学校の実施 全区(29年度) 【直近の現状値】25年度:2区(累計)	計画上の 見込額	1 億円	
3	中間支援組織等による地域支援の促進	所管	市民局、健康福祉局、 都市整備局	
中間支援組織等による地域活動団体への支援を促進するとともに、中間支援組織等に対しノウハウ蓄積やコーディネート能力向上、機能の充実のための支援を行います。また、地域の活動拠点として、各区の市民活動支援センターをはじめ、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援します。				
想定 事業量	①市民活動支援センター(市・各区)への相談者数 延べ 100,000 人(4か年) ②まちづくり支援団体※が行う支援活動への助成 13 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:①延べ 24,634 人/年 ②2件/年	計画上の 見込額	4 億円	
※まちづくり支援団体: 地域のまちづくりを支援するために本市に登録している団体				
4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管	市民局、経済局等	
地域課題解決のための活動が継続できるよう、「横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。				
想定 事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数 112 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:28 件/年	計画上の 見込額	2 億円	